

## 本号で公布された条例のあらまし

埼玉県特別県営住宅条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第二十号）（住宅課）

### 一 趣旨

特別県営住宅であるシラコバト住宅について、新たに低所得世帯を入居対象に加え、世帯収入に応じた家賃の適用等の規定を整備するものである。

### 二 内容

- (一) 入居世帯の所得階層区分に応じた家賃の適用
- (二) 世帯収入の申告に関する規定の整備
- (三) 移転関連規定の整備

### 三 施行期日

- (一) 家賃に関する規定 令和五年四月一日
- (二) 世帯収入の申告に関する規定 令和四年七月一日
- (三) 移転関連規定 改正条例の公布日